

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第18期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 エクスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 親一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 親一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第14期 平成17年3月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月
売上高 (千円)	2,420,117	2,506,397	2,621,042	2,960,117	3,217,683
経常利益 (千円)	775,555	677,858	629,954	593,666	769,279
当期純利益 (千円)	456,411	464,206	359,401	317,654	424,392
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失 (千円)	1,631	6,209	4,583	9,918	6,523
資本金 (千円)	782,750	783,200	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	41,305	41,308	41,308	41,308	41,308
純資産額 (千円)	4,242,266	4,383,078	4,491,410	4,583,229	4,783,200
総資産額 (千円)	4,580,467	4,787,691	4,902,928	5,002,518	5,356,643
1株当たり純資産額 (円)	101,927.83	105,329.27	108,729.80	110,952.60	115,793.55
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	5,300.00 (2,500.00)	5,300.00 (2,500.00)	5,300.00 (2,500.00)	5,300.00 (2,500.00)	5,600.00 (2,800.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,282.20	10,459.95	8,700.52	7,689.91	10,273.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10,258.83	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.6	91.5	91.6	91.6	89.3
自己資本利益率 (%)	11.1	10.7	8.1	7.0	9.1
株価収益率 (倍)	28.7	23.9	21.7	14.6	13.7
配当性向 (%)	51.5	50.7	60.9	68.9	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	485,685	545,314	630,146	515,180	865,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	386,396	189,509	348,700	346,803	1,398,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,256	217,252	218,158	218,505	230,962
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,565,350	3,703,902	3,767,189	3,717,060	2,953,665
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	77 [9]	81 [14]	101 [25]	117 [40]	135 [21]

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

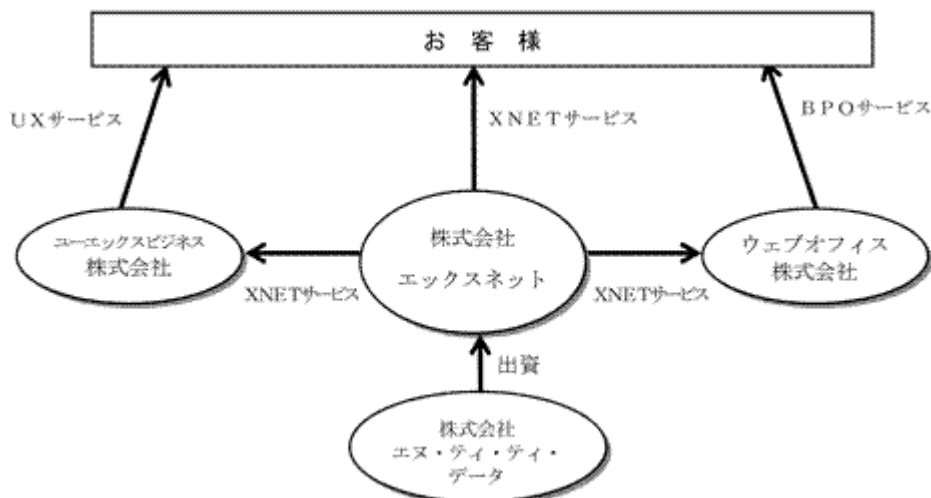
2【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	東京都北区に株式会社エックスネットを設立、「XNETサービス」を開始。
平成3年8月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転。
平成3年10月	日本生命保険相互会社のミドルに「XNETサービス」採用（最初の大型受注）
平成4年11月	日本電子計算株式会社と「XNETサービス」の販売提携、JIP-TRADEのトレードマークで販売
平成5年8月	東京都港区南青山に本社を移転。
平成6年8月	株式会社大和総研と「XNETサービス」の販売提携、DAIWA-XNETのトレードマークで販売
平成7年3月	東京都港区赤坂に本社を移転
平成7年10月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社と海外データの販売契約
平成10年1月	損害保険のバックシステム分野へ進出
平成10年7月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
平成11年1月	トレーディングサービス分野へ進出
平成11年4月	ロイター・ジャパン株式会社とT-Waveの共同ビジネス開始
平成11年12月	生命保険のバックシステムの開発スタート
平成12年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
平成12年12月	BPO向けシステム開発スタート
平成13年3月	融資システム開発スタート
平成13年4月	ウェブオフィス株式会社を設立
平成13年5月	東京都港区北青山に本社移転
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部上場
平成16年2月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部上場
平成16年12月	ユーエックスビジネス株式会社を設立
平成17年10月	シンクサービス株式会社を設立
平成20年1月	東京都新宿区荒木町に本社移転
平成21年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが当社株券の公開買付を実施、同社の連結子会社となる

3【事業の内容】

(1) 事業系統図

当社は平成21年3月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データによる株式公開買付を経て、同社の連結子会社となりました。関連会社は2社あり、平成13年4月に関連会社のウェブオフィス株式会社（出資比率21.4%）、平成16年12月にユーエックスビジネス株式会社（出資比率33.4%）を設立しております。また、平成17年10月にシンクサービス株式会社（出資比率7.9%）に出資しております。当社との関連は下図の通りです。



(2) 当社の売上高構成比は以下の通りです。

()は構成比

	第17期	第18期
XNETサービス(百万円)	2,847 (96.2%)	3,090 (96.1%)
機器販売等(百万円)	112 (3.8%)	126 (3.9%)
合計(百万円)	2,960 (100.0%)	3,217 (100.0%)

(3) 「機器販売等」について

当社の唯一の商品は「XNETサービス」です。「XNETサービス」を利用するためにコンピュータ等を必要とします。このコンピュータ等は、お客様が自社で購入して、XNETのソフトウェアやデータを入れて利用するのが原則です。お客様によっては、当社に対してコンピュータ等の機器も一緒に導入を希望する場合があります。このニーズに応えるために当社の機器販売等のビジネスがあります。但し、

- XNETサービス導入先に限って、機器販売等を単独で行うことはない
- XNETサービスに比較して利益は少ない

ビジネスなので、当社の事業としてのウェイトは低いといえます。

又、利用する機器のOS(オペレーティングシステム)がLINUXに変わりつつあり、機器そのものの価格が大幅に下落しております。

現在進めています機器も含めてサービスする「フル・サービス化」が進展しますと、顧客は機器投資が必要なくなるため、機器販売等は減少すると思われれます。

(4) 「XNETサービス」について

多くの日本の企業は、情報システムを自社で構築し、自社のみで使用しています。一部の企業では、外部企業にまかせています(いわゆるシステムのアウトソーシング)が、そのほとんどが自分の子会社であり、開発費、メンテナンス費がすべて自社にかかっている構造はかわっていません。

当社は、当社独自に情報システムを構築し、複数の顧客に月々のサービス料だけで提供するという独自のビジネスモデルを考え、これを「XNETサービス」と名付けました。アメリカでは、Application Outsourcingといって急成長しているビジネスです。

「XNETサービス」は、ユーザーである顧客、提供者である当社に大きいメリットがあります。具体的には、

ユーザーのメリット

- ・初期投資がいらぬ
- ・導入期間が短い
- ・メンテナンスコスト不要
- ・1つのシステムを多くのユーザーが負担するので全体的コストが安い
- ・多くのユーザーのアイデアを盛り込むので内容が高度である

当社のメリット

- ・月々の収入 - 安定収入
- ・簡単にサービス中止できない
- ・高い利益率(ユーザー自社開発コストがあまりに高いため)

などがあげられます。

「XNETサービス」の機能は、以下の通りです。

- ・システムの提供～初期インストール及び改良版の提供
- ・利用に関する教育
- ・利用に関する問い合わせに答える
- ・ユーザーマニュアルの提供
- ・必要なデータベースの提供

自社開発しているシステムすべてが「XNETサービス」のマーケットと考えていますが、その範囲はあまりに広いので、少しずつサービスを広げていっています。最初のサービス（資産運用のミドル分野）から、現在の新分野までの足どりは以下の通りです。

ポートフォリオ・マネージメント（ミドル）

年金ポートフォリオや生・損保の運用現場の業務をサポートします。要因分析やリスク管理などにも対応します。

バックオフィス業務（バック）

勘定仕訳、入出金管理、現物管理などを行います。

トレーディング（フロント）

投資家間と証券会社の発注、出来データの交換のみならず、機関投資家内部の各担当者のトレーディング業務、注文、コンプライアンス、執行分析をサポートします。

融資

融資業務全般をサポートします。

BPOサポートシステム

Business Process Outsourcing業務をサポートするものです。

一般事業会社向けの業務システム

(5) 営業体制・サービス体制

XNETは、営業専任の職員はいません。新規顧客確保のルートは以下の通りです。

- a. 顧客よりの紹介
 - b. 代理店の紹介
 - c. システム・インテグレーター（S I）などの紹介
- 以下の5つのルートは、顧客の確保・契約・サポートとも提携先で行うことになります。
- a. 株式会社大和総研（サービス名称：DAIWA-XNET）
 - b. ロイター・ジャパン株式会社（サービス名称：Reuters T-Wave）
 - c. ニッセイ情報テクノロジー株式会社（サービス名称：NIT-XNET）
 - d. ユーエックスビジネス株式会社（サービス名称：UXサービス）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社エヌ・ティ ・ティ・データ (注)	東京都江東区	142,520	システムインテグ レーション事業	被所有 51.0	XNETサービスの 営業支援のほか、 情報交換等を行 っている。
(関連会社) ウェブオフィス株式 会社	東京都港区	325	BPOサービスの 提供	21.4	XNETサービスを 高度に利用し、 BPOサービスを 提供している。 役員の兼任2名あ り。
(関連会社) ユーエックスビジネ ス株式会社	東京都新宿区	80	UXサービス	33.4	顧客にUXサービ ス(XNETサー ビスと同等のも の)を提供し、プ ログラムはエック スネットが提供す る。 役員の兼任2名あ り。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
135 (21)	32.0	3.7年	7,274,628

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
3. 従業員数が前期末に比べ18名増加したのは、業務拡大によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は編成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

売上高

当期は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が3,090百万円（前期比8.5%増）となり、機器販売等も含めた売上高は3,217百万円（前期比8.7%増）となりました。

「XNETサービス」は、上期は前期にスタートした大型顧客の売上が貢献し、大幅増（第2四半期時点前期比14.5%増）となりましたが、下期は上期に比べ微増にとどまり、通期としては8.5%増となりました。これは、世界的な金融危機が本格化した2008年8月以降もサービス型の特徴を生かして比較的堅調と言えますが、顧客の業績不振による一部解約等もあり、売上が伸び悩んだためです。

機器販売等の売上高は、126百万円（前期比12.8%増）となりました。機器販売は機器単価の低下もあり売上に占める比率は低下しており、ここ3年は110百万円～120百万円で推移しています。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	第17期		第18期		
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
XNETサービス	2,847	96.2	3,090	96.1	8.5
機器販売等	112	3.8	126	3.9	12.8
合計	2,960	100.0	3,217	100.0	8.7

営業利益、経常利益、当期純利益

前期利益を押し下げる要因となっていた業務委託費等が減少し、社員増などにより販管費総額としては増加したものの前年比3.0%で収まり、利益は大きく増加しました。営業利益は756百万円（前期比29.6%増）、経常利益769百万円（前期比29.6%増）となりました。当期純利益は関係会社株式評価損13百万円および投資有価証券評価損17百万円を計上したことにより424百万円（前期比33.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,953百万円（対前期比763百万円減）となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、営業収入の増加により865百万円（対前期比350百万円増）となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,398百万円（前期は346百万円の使用）となりました。主に投資有価証券の取得と定期預金の預入によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、230百万円（前期は218百万円の使用）で、配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	第18期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
XNETサービス(百万円)	3,090	8.5
機器販売等(百万円)	126	12.8
合計(百万円)	3,217	8.7

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社大和総研	491	16.6	488	15.2
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	376	12.7	408	12.7
株式会社みずほトラストシステムズ	267	9.0	377	11.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

XNETの経営の基本方針は、極めて明確で、「XNETサービス」のみを推進して行くということです。今後この方針はいささかも変わりません。

日本の多くの企業が行っている、システムの自社開発の時代から、XNETが目指すアウトソーシング型に今後急速に進むと考えています。最近コンピューターメーカーをはじめ大手ソフトハウスもこのような目的で組織体制を準備しているようです。「サービス」「アウトソーシング」「SaaS」等の言葉が普通に使われるようになってきました。

時代が、「サービス」「アウトソーシング」となってきたことで当社の得意とする資産運用の業務アプリケーションサービスを中心として、サービスとしてのシステム提供に一段と注力してまいります。常に「サービスを提供する業務動向を捉え、タイミングよく信頼性の高いシステムサービスを提供できるような体制を維持していく」ことが当面の当社の対処すべき課題です。

一方、NTTデータグループの会社として従来からのパートナーに加え、NTTデータというパートナーとの協力の下で当社の果たすべき役割、パートナーに担ってもらふ役割の棲み分けを認識し、次の発展に処すべき体制を構築することが対処すべき課題と考えております。

4【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

金融機関の再編による影響

当社のXNETサービスはこれまで金融機関を主な顧客として注力してまいりました。その結果、当事業年度末では金融機関の中でXNETサービスをご利用の比率も高まってまいりました。近年の金融機関の再編により、既存の顧客同士が再編、合併などが行われるケースがはじめてきました。最近では減少しているものの既存の顧客同士の合併が行われた場合、合併合理化によりサービス台数の減少を求められる可能性があります。

フルサービス化に伴うリスク

フルサービス化に伴い、当社がサーバーを保有し、これをお客様が使うパターンが増加しています。ほとんどのサーバーは長野県松本市に設置していますが、これがこの地区において大規模災害が発生した場合には使用不能となり、サービスが停止する可能性があります。ただし、サーバーを一ヶ所に設置し二重化していないことは、顧客との契約書に明記しています。また、データ等のバックアップテープは別の場所への保存等の対策は講じております。

業務変更・制度変更による影響

当社のXNETサービスは、これまで金融機関を中心に行っており、新商品導入や制度変更に関しては従来よりビジネスの基本と捉え、過去においてこれらの開発等でサービスの内容としてサービス・インが遅れるといったことはありません。当社のシステム構造からも当面問題はないように事業をしておりますが、未来永劫リスクがないと言えるものではありません。

IT技術への対応

当社の提供するサービス（アプリケーション）は、一定のハードウェア・OS等を前提に構築しております。創立以来15年以上それらの変更に对应してサービスを行っております。ハードメーカー、データベース、OS、ネットワークベンダー等と技術動向の情報収集を行い、当社サービスとしての一貫性を保ちつつ、サービスを行っております。IT技術の今後大幅な変更に対して、従来通り対応していく方針ですが、これらの取組みへの投資額の増大、サービス提供時期の遅延等の発生する可能性があります。

システムの不具合による影響

当社の提供するアプリケーションに関して、100%不具合が発生しないというサービスを続けることは、現実的には出来ません。日頃から社内教育をはじめ、開発会社との協力関係を含め検収作業の精度を高めるべく努めております。それでも発生するのが不具合ですので、お客様サービス上、損害賠償の可能性、当社の作業費用増大に関するリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

N T Tデータとの資本業務提携について

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下N T Tデータ）との間で資本業務提携契約を締結するとともに、N T Tデータによる当社株券に対する公開買付けについて賛同を表明することを決議しました。

公開買付けの結果、N T Tデータは平成21年3月9日付けで当社株券の21,067株を取得し、当社の親会社及び筆頭株主となっております。

N T Tデータとの資本業務提携契約の概要（公開買付けの実施に関するものを除く）は以下の通りです。

- 以下の施策を中心に業務提携を推進すること。
 - 当社とN T Tデータ、N T Tデータグループ及びその親密ソリューションプロバイダーとの業務連携の推進を目的とした、N T Tデータの社内における当社のソリューション営業組織の設置並びに業務連携に関する担当者の配置
 - 当社に対するN T Tデータのマネジメント人材、システムエンジニア等の人員の派遣を含む両社社員の人材交流
 - N T Tデータによる当社のソリューション内容の紹介等の営業施策上の相互支援
 - 技術提携、先進IT情報動向等についての情報交換
 - 当社の事業運営に関する事項の協議
- 当社が、平成21年6月26日開催の第18回定時株主総会において取締役候補者を9名とし、N T Tデータの指名する取締役5名及び監査役1名を候補者とする役員選任議案を上程すること及び合理的な範囲で選任に努力すること。
- N T Tデータは、公開買付けの成立後においても、当社が現商号である「エックスネット」を継続することに同意すること。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が前期比8.5%増加し、機器販売等を含めた売上高は8.7%増加しました。

「XNETサービス」は昨年からの金融危機による影響が多少はあったものの比較的堅調に推移し、主に資産運用のお客様が安定して増加した結果、前期比増となりました。機器販売等は金額としては大きく増減はありませんが、機器単価の低下などもあり売上に占める割合は低下傾向にあります。

利益については、売上の増加に伴い人件費等の増加はあったものの、販管費全体としては前年比微増で収まった結果、営業利益は756百万円（前期比29.6%増）、経常利益769百万円（前期比29.6%増）となりました。当期純利益は関係会社株式評価損13百万円および投資有価証券評価損17百万円を計上したことにより424百万円（前期比33.6%増）となりました。

経営戦略の現状と見通し

中核となる金融機関の資産運用向け分野については、NTTデータの協力関係を構築し、さらに顧客の拡大に注力していきます。資産運用向けを今後も中心に置くこととなりますが、金融の融資部門向け及び事業会社向けの合わせて3本の柱になるように展開していきます。

当事業年度の財政状態について

創業時を除いて、有利子負債がゼロと無借金経営を続けております。その結果、当事業年度の自己資本比率は89.3%となっております。また現預金も潤沢で、自己資本に対する現預金の比率は76.4%となり、前事業年度と比較して若干低下したものの（前事業年度81.1%）その要因は主に定期預金等安全資産への振替によるもので、財務体質の健全性は引き続き高い水準にあります。今後もこの傾向を変えず、自己資本の範囲内での投資を考え、無借金経営を続けていくつもりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	通信・電源設備 及びサーバ・P C等	15,468	32,285	- (-)	-	47,754	135

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	164,768
計	164,768

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,308	41,308	東京証券取引所 第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。当社は単 元株制度は採用 しておりませ ん。
計	41,308	41,308	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年 3月31日 (注)1	113	41,305	16,950	782,750	16,950	1,460,810
平成18年 3月31日 (注)2	3	41,308	450	783,200	450	1,461,260

(注)1.ストックオプションの権利行使(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

2.ストックオプションの権利行使(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	19	23	18	2	2,697	2,778	-
所有株式数(株)	-	2,342	339	21,356	236	7	17,028	41,308	-
所有株式数の割合(%)	-	5.66	0.82	51.69	0.57	0.01	41.22	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	21,067	51.0
小林 親一	東京都北区	1,793	4.3
吉川 征治	東京都千代田区	1,579	3.8
渡邊 久和	東京都港区	1,579	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	802	1.9
ソラン株式会社	東京都港区三田3-11-24	675	1.6
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	555	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	388	0.9
茂谷 武彦	東京都渋谷区	282	0.7
坂本 洋介	東京都港区	255	0.6
計	-	28,975	70.1

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった吉川征治、渡邊久和は、当時業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当時業年度末では主要株主になっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,308	41,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,308	-	-
総株主の議決権	-	41,308	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益の向上を、重要な経営政策と考えており、積極的に利益還元をして行く方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり5,600円の配当（うち中間配当2,800円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は54.5%となりました。内部留保資金につきましては、将来の資金需要に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月24日 取締役会決議	115	2,800
平成21年6月26日 定時株主総会決議	115	2,800

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	730,000	345,000	314,000	191,000	155,000
最低(円)	261,000	223,000	168,000	108,000	61,300

(注) 最高・最低株価は、平成16年2月29日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成16年3月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	114,800	91,700	98,800	155,000	147,000	143,000
最低(円)	61,300	79,000	81,000	91,200	130,400	113,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		鈴木 邦生	昭和28年2月14日生	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年1月 株式会社エックスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長(就任・現任)	(注)2	555
代表取締役副社長		寺山 和久	昭和25年4月5日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 金融ビジネス事業担当部長 平成15年4月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社 資金証券システム事業部長 平成15年6月 同社 取締役 資金証券システム事業部長 平成21年6月 当社代表取締役副社長(就任・現任)	(注)2	-
専務取締役		小林 親一	昭和22年10月12日生	昭和47年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成3年6月 株式会社エックスネット設立 取締役就任 平成14年4月 当社専務取締役(就任・現任)	(注)2	1,793
取締役		茂谷 武彦	昭和37年2月27日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成4年3月 株式会社エックスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	282
取締役		坂本 洋介	昭和34年8月19日生	昭和59年4月 ヤマト運輸株式会社入社 昭和62年9月 八木ユーロ株式会社入社 昭和63年10月 株式会社共同通信社入社 平成3年5月 S G ウォーバーク東京支店入社 平成6年3月 株式会社エックスネット入社 平成12年8月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	255
取締役		山田 英司	昭和30年7月18日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員 人事部長 平成20年7月 同社 執行役員 金融ビジネス事業本部長 平成21年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	-
取締役		西村 和浩	昭和36年11月9日生	昭和60年4月 日本電信電話株式会社入社 平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融ビジネス事業本部 都銀ビジネスユニット長 平成21年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	-
取締役		佐藤 哲	昭和40年3月16日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成21年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融ビジネス推進部戦略室長 平成21年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	-
取締役		吉村 洋史	昭和40年5月18日生	平成2年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)入社 平成21年4月 同社 金融ビジネス事業本部企画部長 平成21年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		會田 寛	昭和22年8月4日生	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 金融システム事業部担当部長 平成3年4月 同社 東北支社長 平成12年11月 エヌ・ティ・ティ・データ・ネット株式会社 顧問 平成13年6月 同社 代表取締役常務 平成21年6月 当社監査役(就任・現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)		並川 淳	昭和11年4月15日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和40年4月 株式会社野村総合研究所入社 昭和59年7月 株式会社三洋経済研究所理事 平成8年6月 三洋投信委託株式会社代表取締役社長 平成12年5月 当社監査役(就任・現任)	(注)3	-
監査役		真田 幸昌	昭和14年10月23日生	昭和37年4月 日本ナショナル金銭登録機株式会社入社 昭和42年4月 株式会社マッキンエリクソン博報堂入社 平成12年4月 株式会社ナスダックジャパン上席副社長 平成15年6月 当社監査役(就任・現任)	(注)3	-
計						2,885

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し経営の透明性、公正な経営を実現することを最優先に考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

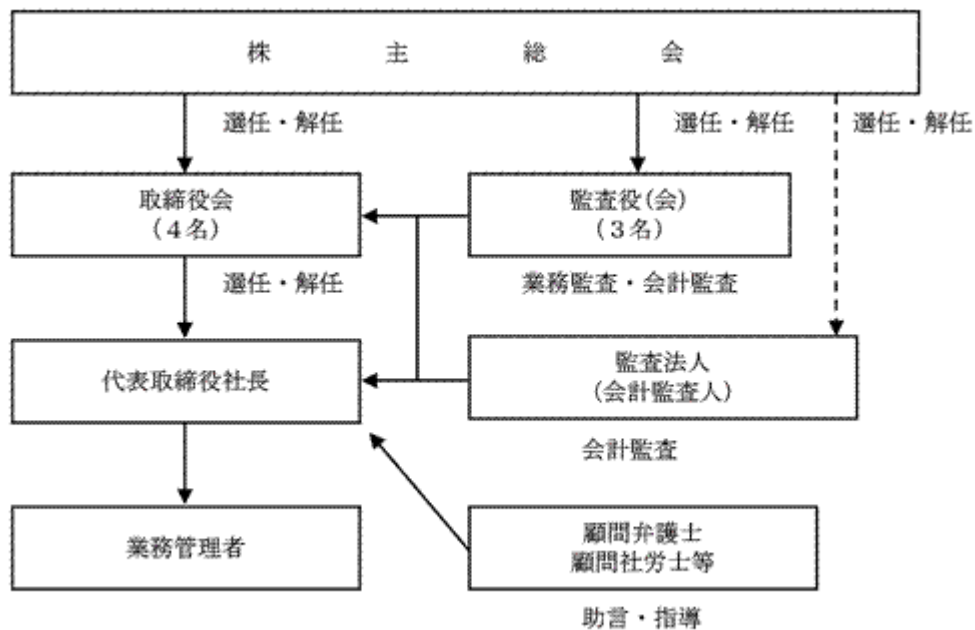
会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役(会)は、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。又、監査役3名全員が社外監査役であり、その全てが就任前に当社の役員又は使用人になったことのない者であります。監査役全員は当社との利害関係はありません。監査機関として、より客観的な機能を果たしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の充実のため、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、平成16年6月定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

法令遵守につきましては、必要な時に社外の有識者(弁護士、公認会計士等)に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、以下に掲げる会社の特殊性及び規模を考慮した運用を行っている。

- 役員、社員は現金を取扱わない。
- 経理、事務処理は別会社(関連会社)に委託している。
- 社員数が100名前後、1個所、1フロアのオフィスで、役員が十分管理可能である。
- 当社のほぼすべての顧客サービスは、長期の契約に基づく継続かつ月々の定額サービスである。
- 社内のネットワークとインターネットやメールのネットワーク及び、外部のネットワークとは、接続できないように管理されている。
- ほぼすべての社内業務は社内ネットワークを経由する伝票で行われ、社長以下監査役も含めた役員相互で伝票内容を社内ネットワークで確認可能である。

監査役監査については常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。監査業務が期末に偏ることなく、会計期間を通じて監査を実施できるように適時に会計資料及びコンピュータデータを提供し、適切かつ効率的な監査に必要な環境を整備しております。

監査役及び会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

内部情報の管理責任者として、社長の任命により、情報開示担当役員（当社ではコンプライアンス・オフィサーといたします）を定めております。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかにコンプライアンス・オフィサーに報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努めております。コンプライアンス・オフィサーは、社長その他必要と認めたと「業務等に関する重要事実」への該当の可否を協議いたします。「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、これ以降コンプライアンス・オフィサーの一元管理のもと、漏洩防止の指示を行い、適切な時期及び方法により公表いたします。

(3) インサイダー取引防止策

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」及び「情報管理マニュアル」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、同規程を含めた主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

(4) 役員報酬等の内容

取締役および監査役に支払った報酬

区分	支給人数	支給額
取締役	4名	140百万円
監査役	3	10
合計	7	151

(注) 1. 報酬限度額 取締役：年額 500百万円

監査役：年額 100百万円

2. 取締役は全員が社内取締役であり、社外取締役は現在選任しておりません。

3. 監査役は全員が社外監査役であります。

4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与19百万円が取締役の支給額に含まれております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役：当社は社外取締役を選任していないため、該当事項はありません。

社外監査役：人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 長井 秀雄	新日本有限責任監査法人	-
指定有限責任社員 業務執行社員 中川 政人	新日本有限責任監査法人	-

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 会計士補等 6名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割りを十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割りを十分に発揮できるようにするためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
11,000,000	-	16,500,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第17期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第18期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第18期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,717,060	3,653,665
売掛金	117,401	102,126
商品及び製品	-	515
前払費用	14,407	-
繰延税金資産	11,900	19,870
その他	255	3,650
貸倒引当金	105	2,044
流動資産合計	3,860,918	3,777,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,500	19,500
減価償却累計額	835	4,031
建物(純額)	18,664	15,468
工具、器具及び備品	100,506	111,555
減価償却累計額	59,495	79,269
工具、器具及び備品(純額)	41,011	32,285
有形固定資産合計	59,676	47,754
無形固定資産		
ソフトウェア	555,660	518,197
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	556,653	519,190
投資その他の資産		
投資有価証券	16,276	210,066
関係会社株式	90,610	77,396
敷金及び保証金	160,243	160,243
長期預金	200,000	500,000
繰延税金資産	58,140	64,210
破産更生債権等	349	-
貸倒引当金	349	-
投資その他の資産合計	525,270	1,011,915
固定資産合計	1,141,600	1,578,860
資産合計	5,002,518	5,356,643

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,808	13,873
未払金	121,056	140,059
未払費用	27,457	28,982
未払法人税等	128,315	213,383
未払消費税等	18,775	33,670
前受金	-	1,196
預り金	10,457	10,878
役員賞与引当金	14,934	19,400
流動負債合計	332,806	461,445
固定負債		
退職給付引当金	86,482	111,998
固定負債合計	86,482	111,998
負債合計	419,288	573,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,328,275	2,521,342
利益剰余金合計	2,345,672	2,538,740
株主資本合計	4,590,132	4,783,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,902	-
評価・換算差額等合計	6,902	-
純資産合計	4,583,229	4,783,200
負債純資産合計	5,002,518	5,356,643

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
役務収益	2,847,751	3,090,948
商品売上高	112,365	126,734
売上高合計	2,960,117	3,217,683
売上原価		
商品期首たな卸高	110	-
当期商品仕入高	88,192	105,328
合計	88,302	105,328
商品期末たな卸高	-	515
売上原価	88,302	104,813
売上総利益	2,871,814	3,112,870
販売費及び一般管理費		
業務委託費	689,474	581,447
給料及び手当	882,849	1,007,816
役員賞与引当金繰入額	14,934	19,400
退職給付費用	29,754	29,134
法定福利費	107,884	125,484
賃借料	133,740	160,535
事務用消耗品費	18,965	12,505
支払手数料	85,864	69,557
減価償却費	233,401	250,201
貸倒引当金繰入額	390	1,938
その他	91,164	98,695
販売費及び一般管理費合計	2,288,424	2,356,717
営業利益	583,389	756,153
営業外収益		
受取利息	9,480	12,188
受取配当金	-	255
雑収入	796	682
営業外収益合計	10,276	13,126
経常利益	593,666	769,279
特別損失		
固定資産除却損	1,176	-
投資有価証券評価損	3,648	17,812
関係会社株式評価損	36,139	13,214
特別損失合計	40,964	31,027
税引前当期純利益	552,701	738,252
法人税、住民税及び事業税	257,827	332,600
法人税等調整額	22,780	18,740
法人税等合計	235,047	313,860
当期純利益	317,654	424,392

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	783,200	783,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,461,260	1,461,260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,397	17,397
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,229,552	2,328,275
当期変動額		
剰余金の配当	218,932	231,324
当期純利益	317,654	424,392
当期変動額合計	98,722	193,067
当期末残高	2,328,275	2,521,342
利益剰余金合計		
前期末残高	2,246,950	2,345,672
当期変動額		
剰余金の配当	218,932	231,324
当期純利益	317,654	424,392
当期変動額合計	98,722	193,067
当期末残高	2,345,672	2,538,740
株主資本合計		
前期末残高	4,491,410	4,590,132
当期変動額		
剰余金の配当	218,932	231,324
当期純利益	317,654	424,392
当期変動額合計	98,722	193,067
当期末残高	4,590,132	4,783,200

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	6,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,902	6,902
当期変動額合計	6,902	6,902
当期末残高	6,902	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	6,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,902	6,902
当期変動額合計	6,902	6,902
当期末残高	6,902	-
純資産合計		
前期末残高	4,491,410	4,583,229
当期変動額		
剰余金の配当	218,932	231,324
当期純利益	317,654	424,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,902	6,902
当期変動額合計	91,819	199,970
当期末残高	4,583,229	4,783,200

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	2,914,518	3,234,155
原材料又は商品の仕入れによる支出	78,792	103,263
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,117	14,895
人件費の支出	1,027,539	1,152,625
その他の営業支出	1,069,221	887,215
小計	743,084	1,105,946
利息及び配当金の受取額	9,480	9,050
法人税等の支払額	237,383	249,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,180	865,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,716	12,870
無形固定資産の取得による支出	214,912	185,399
投資有価証券の取得による支出	26,527	200,000
差入保証金の差入による支出	160,243	-
差入保証金の回収による収入	99,596	-
定期預金の預入による支出	-	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	346,803	1,398,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	218,505	230,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,505	230,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,128	763,395
現金及び現金同等物の期首残高	3,767,189	3,717,060
現金及び現金同等物の期末残高	3,717,060	2,953,665

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(付属設備)並びに、工具、器具及び備品については、定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(付属設備) 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末において発生している額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「時効成立未払配当金」(当期796千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,308	-	-	41,308
合計	41,308	-	-	41,308

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	103,270	2,500	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	2,800	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	41,308	-	-	41,308
合計	41,308	-	-	41,308

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	115,662	2,800	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	2,800	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,717,060	現金及び預金勘定	3,653,665
現金及び現金同等物	3,717,060	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	700,000
		現金及び現金同等物	2,953,665

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	26,527	14,925	11,602
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,527	14,925	11,602
合計		26,527	14,925	11,602

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,351

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	8,715	8,715	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,715	8,715	-
合計		8,715	8,715	-

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 社債	200,000
(1) その他有価証券 非上場株式	1,351

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のないものについて減損処理の対象となるものはありません。
なお、減損処理にあたっては、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、有価証券の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

3. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債	-	-	200,000	-
合計	-	-	200,000	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務	86,482	111,998
退職給付引当金	86,482	111,998

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用	29,754	29,134
退職給付費用	29,754	29,134

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税否認	10,610	17,450
未払事業所税否認	1,290	1,680
退職給付引当金	35,190	45,570
ソフトウェア償却	1,990	-
関係会社株式評価損	14,710	9,910
その他有価証券評価差額金	4,700	-
その他	1,550	9,470
繰延税金資産合計	70,040	84,080
繰延税金資産の純額	70,040	84,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	0.2	0.2
役員賞与	1.1	1.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	42.5

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	90,610
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	133,704
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	9,918

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	81,582
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	131,199
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	6,523

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)エヌ・ティ・ティ・データ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 110,952.60円	1株当たり純資産額 115,793.55円
1株当たり当期純利益金額 7,689.91円	1株当たり当期純利益金額 10,273.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	317,654	424,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	317,654	424,392
期中平均株式数(株)	41,308	41,308

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本社宅サービス株式会社	150	8,715
		シンクサービス株式会社	100	1,351
		計	250	10,066

【債券】

投資有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第16回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債	200,000	200,000
		計	200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,500	-	-	19,500	4,031	3,195	15,468
工具、器具及び備品	100,506	11,823	775	111,555	79,269	20,550	32,285
有形固定資産計	120,006	11,823	775	131,055	83,301	23,746	47,754
無形固定資産							
ソフトウェア	1,108,214	209,354	176,724	1,140,845	622,647	226,455	518,197
電話加入権	993	-	-	993	-	-	993
無形固定資産計	1,109,208	209,354	176,724	1,141,838	622,647	226,455	519,190
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの増減は、顧客の増加及び既存顧客のニーズの多様化によるシステムの開発及び更新に伴う増減であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	455	2,044	349	105	2,044
役員賞与引当金	14,934	19,400	14,934	-	19,400

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	1,204,615
定期預金	2,448,030
別段預金	1,018
合計	3,653,665

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ロイター・ジャパン株式会社	13,494
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	12,770
ウェブオフィス株式会社	9,889
東京海上日動火災保険株式会社	5,669
株式会社ガバナンスビジョンズ	3,990
その他	56,312
合計	102,126

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
117,401	3,217,683	3,232,959	102,126	96.9	365
					12.5日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

品目	金額(千円)
販売用ソフトウェア	515
合計	515

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
日本ビジネスコンピューター株式会社	7,120
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	3,597
富士ゼロックス株式会社	1,810
ソラン株式会社	1,344
合計	13,873

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	774	840	799	803
税引前四半期純利益金額 (百万円)	186	192	190	169
四半期純利益金額(百万 円)	107	111	110	95
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2,597.95	2,694.18	2,669.10	2,312.62

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）及び第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年6月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 エクスネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスネットの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスネットの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 エクスネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスネットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスネットの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクスネットの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エクスネットが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。